

ポイントで増える、 いいだのつながり。

地域内経済循環と地域コミュニティ活性化を目的に「ふくまるくんカード」を活用した実証実験を延長します。

実証実験期間

＼延長／

～令和6年12月31日 ▶ ～令和7年3月31日

地域ポイントの有効期限

令和7年3月31日まで

※期限後、令和6年度中に飯田市が付与した全ての地域ポイントは自動で失効します。

実証実験キャンペーン

新規申込の方に、もれなく**300ポイント進呈中!**

※令和7年2月28日までに、市内加盟店または市商業観光課窓口での申込が必要です。

地域ポイントがもらえる市事業など

- ◆ 健康教室～からだをみえる化～姿勢計測器 体組成計を使用した健康教室
- ◆ フードドライブ(お持ちいただいた方へポイント進呈)
- ◆ フレイル予防サポーター養成講座、認知症サポーター養成講座
- ◆ フレイル予防のつどい

<市ウェブサイト>



…など、詳細はこちら →

スマホでもっと便利に

※お手元にくまろくんカードをご用意ください。

01 右記からアプリをダウンロード



02 アプリを起動。
「カードをお持ちの方」をクリックし、カード裏面のQRコードを読み取る。

03 メールアドレス・パスワードを入力。

登録完了



組合回覧

令和6年11月27日

川路神社氏子 各位

川路神社 宮司 伊原義雄
川路神社 総代長 今村安祐

歳旦祭（安全祈願祭）祈禱申し込みのご案内

今年も残り僅かになって参りました。何かとご多忙のことと存じ上げます。皆様方には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、川路神社では毎年元日の「歳旦祭」に合わせて、今年ご結婚された方と、ご出生されたお子様の幸せを願って「安全祈願祭」を執り行っています。ご希望の方は、下記申込書にご記入のうえ各区の総代にお申し込みください。

- (1) 歳旦祭（安全祈願祭） 令和7年1月元旦（火） 午前8時30分より
- (2) 御祈禱代 3,500円（1件）
- (3) の申し込み期限 令和6年12月21日（土）

各区総代に祈禱代金を添えてお申し込みください。

※対象者 令和6年1月～12月までにご結婚、またはお生まれになった方

川路神社安全祈願祭申込書

○御結婚

区	男性お名前	女性お名前	当日出欠
	(フリガナ)	(フリガナ)	出・欠

○御出生

区	保護者（父）	保護者（母）	続柄	お子様名	当日出欠
	(フリガナ)	(フリガナ)		(フリガナ)	出・欠



ブルーベリー通信 R6 冬号

令和6年12月発行
NPO法人飯田ブルーベリー振興会
理事長 清水實 飯田市川路 1843-1
事務局 TEL 080-5109-3652

Web で見るとは QR コード又は ブルーベリー通信 で 検索

ブルーベリーの品名には種苗法登録、商標登録によって保護されている品種が多くあります。また苗の業者が米国等の業者と契約して日本での販売権を取得している品種もあり、購入後において挿し木、接ぎ木等で制限されている品種があります。よってこれ等について理解しておく必要がありますので、以下のように纏めて記述してみました。

種苗法登録は農林水産省が行います。農林水産省は、農業資材審議会の意見を聴いて、農林水産植物について農林水産省令で定める区分ごとに、重要な形質を定め、登録品種を公示しています。農林水産省の [品種登録ページ](#) で登録品種は分かります。このホームページに入り、和名選択をクリックし、「すのき（ブルーベリー）属」があることを確認して、この文字を入力します。検索ボタンをクリックすれば登録品種が表示されます。はやばや星、おおつぶ星、フクベリー等が登録されています。種苗法は1998.12.24.に新種苗法が施行され、2022年4月に改正されています。この改正により、自家用増殖でも育成者の許可が必要となりました。この法律は新品種を保護することで、新品種の育成と振興を図り、園芸業界をますます発展させることを目的としています。



種苗法ホームページ画面

種苗法 QR コード



登録品種を無断で、挿し木、接ぎ木をすると法律違反となり、高額な罰金が科せられますので注意しなければなりません。PVPマークは、種苗法に登録された品種（登録中を含む）を示すマークです。

ブルーベリー以外ではりんごの「シナノゴールド」等が登録されています。

商標登録は特許庁が行います。単なる名称の登録もあり、新品種の登録もあります。ブルーベリーでも米国で開発された Spartan が日本ではスパルタン、スパータンの名称で天香園さんが登録しています。ダローも天香園さんの登録です。その他にも苗木業者によって多数の登録があります。

[工業所有権情報・研修館の検索サイト](#)（左下の QR コード）で登録品名を入力すれば、その品名の登録日、登録業者、在続期間満了日等が分かります。

ブルーベリー以外では「市田柿」（左の写真）、等が登録されています。りんごの「シナノゴールド」は種苗法の登録品名ですので、ここで検索しても出てきません。種苗法登録品種でも商標登



録されて無い品種、両方に登録されている品種、商標登録だけの品種が有り、複雑になっています。種苗法と商標法において同じ名称で登録されることはありません。同じような物でも別の名称で登録されるようになります。

苗木業者さんが販売権を取得している品種は、カタログを請求すれば送られてきますので、その内容をよく確認して下さい。トワイライト、ユーリカ等の購入では「栽培契約書」の提出が必要です。この書類を提出しますと、自家用でも挿し木等の増殖ができなくなります。

ちょっと一息
川路祇園まつりのサイトを
QR コードでご覧下さい。
又は「川路祇園まつり」で 検索

